

■本市の財政状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方公共団体は毎年度、健全化判断比率等（実質的な赤字や実質的な将来負担等に係る指標【健全化判断比率】と公営企業の資金不足率【資金不足比率】）を公表することとなっています。

平成27年度は次のとおりで、いずれの指標も国の定める早期健全化基準を下回っており、本市の財政状況は健全な状態にあります。

指数項目	内 容	鹿屋市
①財政力指数 (3か年平均)	地方公共団体の財政力を判断する指標で、地方交付税法の規定により算定された基準財政需要額で基準財政収入額を除いて得た数値の過去3年間の平均値をいいます。 一般的に「1」に近いほど、さらに「1」を超えるほど財政力が強いとされています。	前年度より改善 0.45 → 0.46
②経常収支比率	財政構造の弾力性を判断する指標で、歳出の経常的経費に充当された一般財源等が歳入の経常一般財源等に占める割合です。 比率が低いほど財政構造に弾力性があるとされています。	前年度より改善 92.5% → 89.8%
③実質赤字比率	一般会計などを対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。 一般会計等における実質収支は黒字であるため、「－」で示しています。	赤字なし －
④連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率です。 すべての会計において実質収支は黒字であるため、「－」で示しています。	赤字なし －
⑤実質公債費比率 (3か年平均)	公債費による財政負担の程度を客観的に示す指標として、実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合を表すものです。 実質公債費比率が18%以上の団体については、地方債の発行に許可を要し、25%以上の団体については、実質公債費比率の区分に応じて、起債の制限を受けます。	前年度より改善 10.4% → 9.3%
⑥将来負担比率	地方公共団体の一般会計などの借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高を指標し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す比率です。 350%を超えると健全化計画を策定し、財政の健全化を図らなければなりません。	前年度より改善 14.0% → 3.9%
⑦資金不足比率	公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率です。鹿屋市はすべての公営企業において資金不足がないため、「－」で示しています。 (鹿屋市の公営企業会計：水道事業会計、公共下水道事業特別会計、下水道特別会計、輝北簡易水道事業特別会計)	赤字なし －

■市民1人当たりの決算額と主な事業

市民1人当たり **459,713円**のお金が使われました。

	民生費	教育費	総務費	公債費
決算額	177,698円 (38.7%)	46,971円 (10.2%)	45,415円 (9.9%)	44,157円 (9.6%)
主な事業	子ども、高齢者、障害者の福祉増進などに ◆幼稚園・保育所等給付費 ◆地域子ども・子育て支援事業 ◆配偶者暴力相談支援センター事業	学校の管理運営や教育振興などに ◆小・中学校耐震化促進事業 ◆小・中学校施設整備事業 ◆かのや英語好き事業	自治振興や選挙などに ◆町内会経費 ◆ふるさと納税促進事業 ◆総合交通対策事業	これまでの施設整備などで借りましたお金の返済に
	土木費	衛生費	農林水産業費	消防費
決算額	28,221円 (6.1%)	26,993円 (5.9%)	24,315円 (5.3%)	19,492円 (4.2%)
主な事業	道路、公園、市営住宅の整備推進に ◆都市公園等維持管理経費 ◆道路整備、維持、修繕 ◆市営住宅維持管理改善事業	ごみ、し尿の処理、健康管理などに ◆ごみ収集委託事業 ◆小型合併処理浄化槽設置補助 ◆妊産婦・乳幼児健康診査事業	農林水産業振興などに ◆農業商社モデル事業 ◆農業・農村サポート事業 ◆食の魅力発信事業	消防や救急業務などに ◆防災・行政情報伝達システム整備事業 ◆消防施設管理経費 ◆危険空家適正管理促進事業
	商工費	議会費	労働費	その他の経費
決算額	10,430円 (2.3%)	3,142円 (0.7%)	652円 (0.1%)	32,227円 (7.0%)
主な事業	商工業振興、観光振興に ◆企業誘致推進事業 ◆地域6次産業化推進事業 ◆中小企業資金利子補給金事業	議員の報酬や議会の運営に ◆議会経費	雇用対策などに ◆シルバー人材センター事業 ◆勤労者サービスセンター事業 ◆地域雇用創造就業	災害復旧や預貯金に ◆市道・農道などの災害復旧 ◆財政調整基金などの基金積立

※金額は、歳出決算額を、平成28年3月31日現在の人口103,838人で割ったものです。

■補助金の状況

平成27年度補助金の歳出決算額は15億6,398万円で、次の事業等に支出されています。

区 分	金 額	内 訳
議 会 費	602万円	政務活動費
総 務 費	1億1,661万円	総合交通対策事業(7,526万円)、町内会活性化推進事業(1,841万円)など
民 生 費	1億9,053万円	地域子ども・子育て支援事業(4,532万円)、社会福祉協議会運営補助事業(8,543万円)など
衛 生 費	2億1,381万円	小型合併処理浄化槽設置(1億9,791万円)、救急医療施設運営補助事業(1,210万円)など
労 働 費	4,012万円	シルバー人材センター事業(2,201万円)、勤労者サービスセンター事業(1,370万円)など
農林水産業費	3億5,887万円	活動火山周辺地域防災宮農対策事業(1億645万円)、ニューファーマー育成事業(4,731万円)など
商 工 費	3億7,627万円	かのやプレミアム商品券発行事業(1億9,724万円)、企業誘致推進事業(4,000万円)など
土 木 費	5,549万円	住宅リフォーム助成事業(4,952万円)など
消 防 費	1,409万円	危険空家適正管理促進事業(1,398万円)、災害につよいまちづくり事業(10万円)
教 育 費	1億9,216万円	幼稚園就園奨励費補助(1億5,148万円)、競技スポーツ推進事業(1,133万円)など

■特別会計

市の会計には、一般会計とは別に特定の収入で特定の支出を賄う「特別会計」があります。特別会計は事業の収支を明確にするため、それぞれの会計で決算が行われており、本市では次の6事業が該当します。

会 計 名	歳入(A)	歳出(B)	差引(A-B)	会 計 名	歳入(A)	歳出(B)	差引(A-B)
国民健康保険事業	147億1,222万円	146億9,252万円	1,970万円	下水道	5,035万円	4,920万円	115万円
後期高齢者医療	11億4,342万円	11億3,467万円	875万円	輝北簡易水道事業	1億1,187万円	9,110万円	2,077万円
介護保険事業	105億1,274万円	102億6,194万円	2億5,080万円	合 計	279億3,886万円	275億8,253万円	3億5,633万円
公共下水道事業	14億826万円	13億5,310万円	5,516万円				